

# 戸籍証明書等交付申請書（郵送用）

申請者 住所

氏名

電話番号（            -            -            ） 昼間連絡がとれる番号を記入してください。

本籍	番地
筆頭者 氏名	
生年月日：明・大・昭・平・令            年    月    日	
必要な人の氏名	
生年月日：明・大・昭・平・令            年    月    日	

〈申請者からみた証明される人との関係〉

1. 本人 2. 夫 3. 妻 4. 子 5. 父  
6. 母 7. その他（            ）

〈戸籍は何にお使いになりますか？〉

1. パスポート申請 2. 転籍届  
3. 婚姻届 4. 年金手続き  
5. 相続手続き

亡くなった方の氏名（            ）

- 出生から死亡まで  
 出生から婚姻まで  
 婚姻から死亡まで  
 死亡記載があるもの

上記以外の方は具体的に記入してください

6. その他

〈提出先〉

必要なもの	全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	手数料
戸籍	通	通	1通 450円
除籍	通	通	1通 750円
改製原戸籍	通	通	1通 750円
身分証明		通	1通 300円

戸籍の附票、住民票については必要な住所番を記入して下さい。

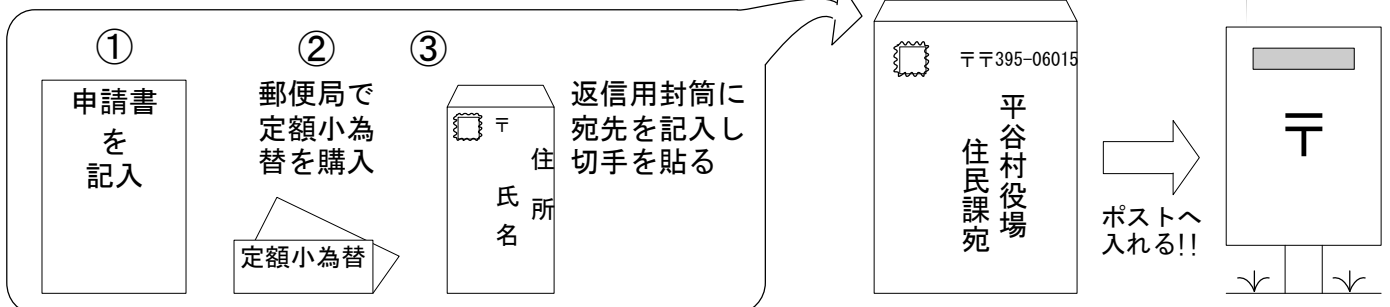
証明に必要な住所番(            )			
必要なもの	世帯全部	世帯一部	手数料
戸籍の附票	通	通	1通 300円
住民票	通	通	1通 300円

## 注意事項

- 手数料は、郵便局で 定額小為替を購入し、同封してください。
- 返信用封筒 に申請者の郵便番号・住所・氏名を記入し切手を貼ったものを同封してください。（郵送料については通数により重さが異なりますので、多めに同封してください。）
- 本人確認書類のコピーを同封してください。  
（顔写真入りの公的な証明書は1種類の写し（例：運転免許証、マイナンバーカードの表面等の写し）、  
（顔写真なしの公的な証明書は2種類の写し（例：健康保険証+年金手帳等の写しなど）

## 4. 送付先

〒395-0601  
長野県下伊那郡平谷村 354 番地  
平谷村役場住民課            TEL 0265-48-2211    FAX 0265-48-2212



# 申請書の書き方

本籍 平谷村
筆頭者 氏名
生年月日：明・大・昭・平
必要な人の氏名
生年月日：明・大・昭・平
必要なもの
戸籍
除籍
改製原戸籍
身分証明書
戸籍の附票、住民票については
証明に必要な住所地番（
必要なもの
戸籍の附票
住民票

注◎申請の内容に不明な点があった場合、電話で確認することがありますので、必ず昼間連絡がとれる電話番号を記入してください。連絡がとれない場合は申請書をお返しします。また、手数料や郵送料の立て替えはできません。

注◎偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、10万円以下の過料（住民基本台帳法第50条）又は5万円以下の過料（戸籍法第121条の2）に処せられます。

- ・住民票を申請する場合は、本籍地欄に現住所を記入してください。
- ・筆頭者は亡くなくても変わりません。

注◎除籍（謄本）・改製原戸籍は、同じ戸籍に記載されている方・配偶者・直系尊属（親）・直系卑属（子供）が請求できます。それ以外の方が請求する場合には委任状が必要になります。

・除籍謄本とは、戸籍の届（婚姻や死亡など）により、戸籍に記載されている方全員がその戸籍から抜けたものをいいます。

・改製原戸籍とは、法務省令等により戸籍を作り直した場合のものと戸籍のことをいいます。

・本人以外が申請する場合は委任状が必要です。

・戸籍の附票、住民票について、「証明に必要な住所地番」を必ず記入してください。

〈申請者からみた証明される人との関係〉

1. 本人
2. 夫
3. 妻
4. 子
5. 父
6. 母
7. その他（

注◎請求する前に、証明書を提出するところ（金融機関や郵便局など）に、どの手続きにどんな証明が必要なのか確認してから申請ください。

・7の場合は、詳しく記入してください。（例：父の父の母）

〈戸籍は何にお使いになりますか？〉

1. パスポート申請
2. 転籍届
3. 婚姻届
4. 年金手続

5. 相続手続き

亡くなった方の氏名（ ）

- 出生から死亡まで
- 出生から婚姻まで
- 婚姻から死亡まで
- 死亡記載があるもの

上記以外の場合具体的に記入してください。

注◎戸籍の証明は、いろいろな種類のものがあり、一生のうちにくつもの戸籍に関係しています。そのため、どの戸籍が必要なのか判断に困ることがあります。参考になることを具体的に記入してください。

・5の相続手続きについて

亡くなった方の氏名を必ず記入し、該当するものどれかにチェックしてください。

裏面が申請書になります。